

- 目 次 -

2～6一般質問
 6～7条例・補正予算審査
 8～10平成18年度予算審査
 11常任委員会活動方針
 21議会諸報告・編集後記他

《 2 月 定 例 会 》

平成18年2月定例会は、2月22日から3月16日までの23日間開かれ、18年度の各会計予算8件をはじめ、追加議案3件を含む、提出された議案48件及び議員提出議案5件の計53件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、14名の議員が一般質問を行うとともに、新年度予算については市民の身近な課題に対し、活発な審査が展開されました。

平成18年 第3回定例会開会

正・副議長が代わってはじめての定例会が開かれました。



大型店出退店のルール作りを

本田 隆子 議員

議員 本市ではダイヤモンドシティ出店による交通渋滞対策等に多額の市財政をつぎこみ、市内小売店面積に占める大型店面積は全国一の七十七倍になる。

市は、ダイヤモンドシティに対して交通量調査、交通処理計画を求めよう。また、二十四時間営業の問題や、地域の生活環境、既存商店街環境への事前

の影響調査を義務付け、その結果を地域住民や市に報告させ、計画変更も含めた協議を重ね、合意の上で出店というルールを確立すべきである。

市長 まちづくり三法の改正指針では、「出店時において地域への貢献など今後の運営方法について広く情報提供するよう努めること。」「出店後も周辺地域への生活環境に配慮して必要な対策を実施すること。」「退店に至った場合も出来るだけ早く顧客や地域に情報を提供すること。」とされている。
法によって義務付けられてい

本定例会における一般質問は、14人の議員から35件43項目の質問があり、2月28日から3月2日までの3日間行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外の一般質問については、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

地域医療整備について

渡邊 武 議員

議員 昨年、本市に救急総合病院の開設を促進する陳情が、約一万三千七百名の署名を添えて提出された。しかし、この病院開設には多くの課題がある。
県の地域保健医療計画によれば、本市は岩沼医療圏に属し、この医療圏の基準病床数は千四百四十五であるが、すでにそれを

百六十一上回る千三百六となっており、見直しは相当厳しいとされている。また医師不足により医師確保が困難な事なども挙げられる。更に本市は、二次、三次医療機関に近く、県内では比較的恵まれた医療環境にあると言われている。しかし、二次医療機関は救急医療の要であり、



▲ 工事中の土地区画整理事業

る出店概要説明会は、市民の意見を広く聞くため、一回ではなく三回開催するよう要望している。その意見を取りまとめ、商工審議会に示した上で、県に対して意見書を提出したい。
商工会が実施している地域活性化基本計画内容を踏まえ、今後とも支援していく。

環境先進都市としての取組みを

丹野 政 喜 議員

議員 環境に優しいバイオディーゼル燃料(BDF)を活かした環境プロジェクトを推進すべきである。天ぷらなどの廃食油を精製して作られるBDFは、産・学・官の連携のもと実用化

に向けた条件が整いつつある。本市では、県の技術支援モデルに認定された事業者が、高品質の大型プラントを設置することになっており、エネルギーの地産地消が可能となる。また、精製過程の副産物は堆肥やローソク、固形燃料に活用でき、防災備品として授産施設の就労支援に結びつけることも可能である。農業や教育機関、多様な市民活動と連携することで地域活

性を担えるエネルギーとしての役割も期待できる。特に、本市ではリサイクル十六分別など、先進的な取組みの実績があり、市民の意識も高い。

BDFを活用した地域循環の仕組みを構築し、市のリーディングプロジェクトとして取組み環境先進都市として名取の魅力を発信すべきではないか。

市長 BDFは、循環型社会の形成に向けて大きな役割を担うものと認識している。公用車や福祉バスに利用し、市民への周知に努めるとともに、市内のスーパー、飲食店の廃食油のBDF化についても啓発したい。

市民の命を守る安心な都市づくり、そして市民の切なる思いに応えるためにもその整備を促進すべきと考える。
本市の医療行政は名取市医談会によって支えられていることから、医談会とも十分に話し合いをしながら県に働きかけ、推進すべきと思うが市長の考えは、市長 基準病床数の約七割以上を占める国立病院機構宮城病院



▲ がんセンター

と宮城県立がんセンターを別枠とすることやがんセンターを救急告示病院に指定するよう要望してきたが、いずれも現在の医療計画には反映されていない。今後県に対して要望していく。

一般質問

地震津波の安全対策について

沼田 喜一郎 議員

議員 地震津波の情報伝達手段としての同報無線の整備率は、宮城県内の市町村でも、すでに五十四軒に達している。

仙台市では海岸線を中心に屋外拡声器が三十六基設置され、更に河川上流地区にも増設されている。閉上地区等の海岸地域の住民からは、高層避難ビル等の建設の要望もあるが、見通しが立たない状況にある。避難所に指定されている、公共施設が遠く、少ないという現

状があり、安心して暮らせる街づくりのため、早急に仙台市との情報伝達システムの共同使用を申し入れ、協議すべきである。

また、小、中学校の児童生徒の登下校中における避難行動マニュアルを策定し、指導すべきと考えるがどうか。

市長 本市の津波情報手段としては、サイレン、及び放送と広



▲避難訓練を実施する町内会

成年後見制度に取り組みべき

太田 稔 郎 議員

議員 成年後見制度は判断能力が不十分のために人間の尊厳が冒されたり、財産面での損害を受けられないように、障がい者等の生活を法律で支援するものである。精神障がい者にも道が開かれている。障害者福祉サービス

直された。申し立てに要する費用の単価を設定することや、成年後見人の報酬単価の設定を定めるためにも根拠となる条例を制定して成年後見制度利用支援事業に取り組みべきである。

市長 成年後見制度は、本人または二親等以内の親族の申し立てに基づくことが基本であり、後見人等の報酬も本人負担が原則だが、身寄りが不在場合、市長が申し立てができるとされて

いる。費用負担について本人の財産の種類や量の基準が明確になっていないなどの様々な課題が想定される。平成十八年度に障害者計画及び障害福祉計画を市民の意見を聞きながら策定することになっているが、成年後見制度についても合わせて検討したい。

市長 厳しい財政状況なので、点検整備しながら、保育を行う

報車で対処している。また、一時避難所として各地区の学校公民館等三十箇所を指定している。津波情報システムの共同使用については、一つの手段として可能性はあるが、今年度内には

ダム放流警報設備等における、災害情報の伝達に関する協定の締結に向け調整をしている。教育長 自然災害における緊急連絡体制は整備している。津波避難については検討する。

保育サービスの充実について

菊地 忍 議員

議員 共働き家庭の増加や就労形態の多様化などにより、保育サービスへのニーズも多様化している。本市には公立保育所が七箇所あり、待機児童数は毎年十数名で、多くの待機児童がいるという状況ではないが、ゼロではない。保育所を整備し、受け入れ定員を増やすことで、子どもを生んでも安心して働けるという環境を整備することも少子化に歯止めを掛けることの一助になると思われる。改築や建て替えなど、保育所整備計画はどのように考えているのか。

また延長保育や週二・三日程度や午前・午後のみ預かるという、特定保育事業の充実、日中働く親に代わって、0歳から三歳までの乳児を保育ママの自宅

で預かるという保育ママ制度が求められているがどうか。

市長 厳しい財政状況なので、点検整備しながら、保育を行う



▲手倉田保育所

ている。保育所の中に昭和四十五年から五十年の間に建築された物があるが、建て替えの際には待機児童の状況や住民のニーズに合った特別保育事業も考慮し、進めたい。

現在、保育ママ事業は取り組んでいないが、ファミリーサポートセンターの協力会員が同じような内容の事業をしているので、連携を図りながら進めたい。

下水道事業について

佐藤 賢 祐 議員

議員 環境問題を考えるとき、下水道の整備は何よりも優先しなければならぬ事業であるが、市はこれまで、公共下水道と農村集落排水事業を中心に施策を展開してきた。しかし、公共下水道や農村集落排水事業には莫大な建設費がかかり、市の財政負担は限界である。

今後は、市町村型合併処理浄化槽事業を推進すべきである。建設及び維持管理のすべてを市が行う国庫補助率の高い有利な事業だが、問題は、公共下水道

や農村集落排水事業計画のない地域だけしか認めないという規制である。早急に市内の下水道事業計画を精査し、公共下水道や農村集落排水事業の認可区域の見直しや除外を実施すべきだ。それによって国の補助額が大きくなり、市や個人の財政負担が少

いといわれる市町村型合併処理浄化槽事業を強力に推進し、汲み取りトイレ使用の地域や、そこに住まわれる市民の不公平感・不公平感をなくすよう努めるべきではないか。
市長 これまでの未整備地域を対象に、整備区域や整備手法について再検討を行うため、汚水処理施設整備事業再区分委託費を十八年度予算に計上している。それを元に今後の新たな整備計画を策定し推進したい。

市民サービス評価制度の導入を

星 居 敬 子 議員

議員 これまでの役人という古いイメージを一新し、職員は市民の役に立つ人という意識改革の取り組みが重要である。そのために職員全体への市民の直接評価、つまり業務内容や対応について数値で評価を受ける、市民サービス評価制度といったアンケート方式による通信簿的な評価制度を導入し、市民の便益や満足度に応えるべきであると考え、市長に見解を伺う。また、市民の評価も広報やホームページで公表し、改善策も市民に知らせるべきと考えるがどうか。市長 ご指摘のようなアンケート調査は、仙台市が、窓口サー

ビスアンケートとして実施している。職員のあいさつ、対応説明の仕方、身だしなみ、用事が済むまでにかかった時間などが、全体的な印象などを、市民に五段階で評価してもらうものである。
本市でも、平成十四年十一月の機構改革の前に、来庁者に聞き取りによるアンケート調査を行っている。その結果は、当時は概ね良好な評価を戴いている。前回から大分期間が経過していることもあり、窓口に限らず市民サービスのアンケート調査について、今後前向きに検討する必要があると考えている。

閉上漁業の振興策について

高橋 史 光 議員



▲閉上漁港の漁船

市長 合併後も引き続き、各種の支援をしていく考えである。沿岸の将来的な方向付けだが、漁業の推進、資源の保護にできる限り支援をしながら、機会あることに県知事にも直接お願いをしているところである。
漁協、水産組合や地引き網、遊漁船業者との連携、宿泊施設の整備など課題もあるが、水産まつり等のイベントを充実することにより、日帰り型のツーリズムに繋げる事は可能である。

その他の一般質問

質問順

本田隆子 議員

公共交通の充実 震災、津

波に備えた基盤の整備

渡邊 武 議員

公民館の運営

沼田喜一郎 議員

町内会、自治会の組織

海水浴場の安全対策

太田稔郎 議員

介護保険 市長の市政運営

菊地 忍 議員

文字・活字文化振興の推進

佐藤賢祐 議員

交通体系の見直し 幼稚園

問題

下水道事業等の業務概要(平成16年度)

項目	公共下水道	農業集落排水
処理区域内人口	58,258人	1,285人
水洗便所設置済人口	55,430人	1,210人
水洗化率	95.1%	94.2%
汚水処理原価(1m ³ あたり)	269.64円	635.77円
使用料単価(1m ³ あたり)	140.84円	131.30円

森林整備に積極的な支援を

郷内良治議員

議員 自然環境に恵まれた美しい市土を維持して後世に残す事が私たちの責務である。森林は二酸化炭素を吸収するだけでなく治山治水や生態系維持に大きな役割を果たしている。市内の河川や美田、海を守る為にも、西部の森林を整備する事は不可欠である。しかし昭和三十年代から四十年代に造林促進で植林された杉山は、管理に手が届かず、山は荒れ放題になっている。

その様な状況で昭和六十一年八月五日と平成六年九月二十二日の集中豪雨で山は崩れ、市内全域が大きな被害を受けた事はまだ記憶に新しい。この様な災害を考える時、山の整備がいかに大事かと言う事を思い知らされるのである。

本市は緊急間伐事業で個人・団体等に間伐の促進を図ってきた。しかし間伐に取り組んだ団体に一切の責任を負わせる事に

住民の行政参加について

橋浦正人議員

議員 住民の行政参加には実利が求められている。その為には住民の自治意識を向上させ、自

分達の市は自分達が作るんだという意気込みを取入れて、行政の一部に住民を参加させることが必要である。

現在、多くの自治体で行われているまちづくりは行政が主体となっているが、成果が上がるものではなく、むしろ住民を巻き込み一体となって進めてこそ実現は可能になる。

しかし、何をもち行政参加とするのか自治体で十分に整理されないままに数回の地域集いや地域懇談会が開催され、席上



▲移動市長室「井戸端トーク」のコマ

は疑問を感じるのである。治山治水事業は行政の責任で整備を図るべきであり、協力する個人・団体等に指導、助言をしながら支援対策を考えるべきと思うがどうか。

角界桂川を副読本で紹介を

本郷一浩議員

議員 この土地でも、素晴らしい人が同郷に居ることを知れば、誇りを持てる。

本市には愛島出身の立志伝の人、角界前頭筆頭桂川、後の居合道夢想神伝流第十九代宗家檀崎友彰がいる。

桂川は明治四十年生まれ。二



▲平成6年9月22日の集中豪雨被害

十歳の時相撲界に入った。恵まれた体格ではなかったが努力の人だった。地方巡業では、土俵のそばに寝て誰よりも早く稽古をしたという。引退後、桂川は木瀬親方となり関脇青葉山を育てた。「旅館かつら」は市内中学校修学旅行の宿にもなった。

住民から出された意見等の収集のみで行政参加が実現したと考える自治体もない訳ではない。

そこで本市が市内八地域で開催しているいわゆる市長と地域住民との懇談会は、住民の行政参加といえる集会所か伺いたい。市長 市長と地域住民との懇談会は移動市長室「井戸端トーク」

の名称で各地区の公民館や、名取駅コミュニティプラザを会場として実施している。

出席した市民は、市に対し意見を話し、また、市の考え方を直接聞く機会を得られる。この事から、この対話集会所も住民の行政参加の一形態であると捉えており、今後も継続して行く。

星居敬子 議員

防災対策 子育て世代支援策

高橋史光 議員

新たな交通政策 安全・安心なまちづくり

郷内良治 議員

ごみ問題 農業問題 農業所得安定対策への取り組み

橋浦正人 議員

行財政の効率化

本郷一浩 議員

人材の活用

山口 實 議員

市民生活の安全安心確保

小野寺美穂 議員

国民保護計画

関取の時に、相撲の「心技体」に相通ずるとして居合道を始めた。未明に道場に通うほどのひたむきな修行を重ねた。

昭和三十九年東京オリンピックの時、日本武道館で居合道の模範演武を行った。平成八年に宗家を襲名。平成十五年九十六歳で亡くなった。

この素晴らしい名取の先人を「副読本わたしたちの名取市」で子供達に知らせるべきと考えがどうか。

教育長 「わたしたちの名取市」は三年に一度改訂しており、平成十八年度に見直しを行う。掲載については社会科副読本編集委員会が検討を行うので、その委員会に委ねたい。

国際空港を前面に出したPRを

山口 實 議員



▲アクセス鉄道の工事が進む仙台空港

議員 空港アクセス鉄道の開業に向け、その頼もしい姿が鮮明となる中、夢が膨らむ車両が紹介され、市民の期待の高まりを一層覚えるのである。

新しいまち並みが形成され、人・もの・情報の交流による賑わいは、新たな相乗効果が得られると信じている。

集客条件の整備が進む今こそ、「名取のよさ、特徴」を市内外に対し、積極的にPRすべきである。本市を印象づけるセール

スポイントは沢山あるが、国際空港が所在する「まち」として空港を前面に出したPRをすべきと考える。

来庁者の多い、市役所フロアや壁面等のスペースを活用し、国内外路線の航航状況や世界主要国の現地時間を表示するなど、PR方法と考えるが。

市長 本市では仙台空港を最大限活用した「人・もの・情報」の拠点となる新たなまちづくりを進めている。

平成十九年三月の仙台空港アクセス鉄道の運行に向けて臨空都市整備事業が展開され、都市環境が大きく変わるうとしてい

このような状況をふまえ、良好な都市環境をさらに活用しながら、市内外にPRしていく必要があり、市役所フロアや壁面等の活用について検討したい。

障がい者の立場に立った支援を

小野寺 美 穂 議員

議員 憲法第二十五条の生存権に反する戦後最悪の法案、障害者自立支援法は、「財源を支援合う」といううたい文句のもと、国庫負担を削減するのが狙いであり、障がい者とその家族に新たな負担と困難をもたらすものである。法の施行に伴い、以下の点について市の考えを伺

地域生活支援事業実施までの間、新たな負担増の発生やサービス内容の低下が起らないようにすべき。

市長 一、本人や家族からも状態の調査を行う一次判定の後、二次判定においても審査会で必要がある場合は、本人や保護者から聞くことも考えており、適

一、新たなサービス利用にかかわる障害程度区分認定や支給決

正な区分の判定、それに基づき、介護給付費の支給決定になるものと考えている。二、独自の支援軽減策については現時点では考えていないが、個々の状況を

考えて、今後検討してまいりたい。若竹園の利用者についてはこれまで無料にしており、今後

も制度上は一度利用者負担金を頂くが、後に助成する考えである。三、九月末まではこれまで

と同様のサービス内容である。

平成十七年度一般会計補正予算

交通対策について

議員 仙台市バス、宮交バス維持負担金の算出根拠は、赤字分は市の負担となるのか。

課長 バス運行に関する協定で、経常収益が経営費用に満たない場合、市が差額を負担すること



▲市民の身近な交通手段 路線バス

みちのく杜の湖畔公園について

議員 今回の見直しで市の負担

が三・七割から段階的に五割になる。国営公園は全国に十七箇所あるが、政令都市を除く市町村から負担金を徴収しているのは宮城県だけである。市町村の負担をやめるべきと思うが、意見をどう上げているのか。本市の負担率は仙台市に次いで高い。

条例

勤労青少年ホーム 廃止条例

議員 施設廃止について利用者にどのように周知したのか。また相談業務は、今後どうなるのか。

部長 まず運営委員会で説明した。その後に各講座あるいはサークルの方々に対し、十二月から各社会教育団体に登録して頂いて公民館等で今後も活動を続けて欲しいと申し上げている。

相談業務については、今、国が進めている就労支援所ということになる。国あるいは県が設置しているジョブカフェセンターや就労支援センター、昨年の十月から市と共同で運営している職業相談所を利用して、対応したいと考えている。

部長 昭和五十五年八月に建設促進協議会ができた。建設促進の立場から市が入っている。協議会の会長は副知事で、会員は市町村である。負担率が上がることには最後まで抵抗した。助役 このことについて議会で何度となく議論されてきた。本市には相当の県事業が入っている。その中で本市が最後ということ



▲平成18年8月に市民活動支援センターに生まれ変わる勤労青少年ホーム

市民公益活動拠点施設

施設条例

議員 NPO活動支援、連携、現場での相談業務などの対応はどのように考えているか。

部長 四月一日付で市役所に男女共同市民参画推進室という組織を新たに作りたいと考えている。市民活動の基本的な方針や計画を取扱う部署である。相談や実際の相談業務等はこの施設で行いたい。当面、職員をどのように配置するかという問題もあるが推進室の職員と連携を取りながら行うことになる。推進室の職員が出向いて業務に当たるといっても想定している。

補足説明

市民公益活動拠点施設（市民活動支援センター）

市民の営利を目的とせず自発的に行う公益的な活動を行うおとする者を総合的に促進するため設置する。施設は、公益活動を行い、ま

た行おうとしている者に事務所を提供する。貸し事務室の利用料金は、一平米あたり月額八百円である。
なお、平成十八年八月開設予定であり、施設は廃止した勤労青少年ホーム（大手町五丁目）を活用する。

国民保護計画

協議会条例

議員 県の計画はなぜ示されないのか。協議会設置や計画策定に具体的な期限が示されていないが。

部長 県からまだ正式に示されていない。しかし、国の方針に基づいて計画は本年度中に策定しなければならぬものと考えている。中身については、協議会で検討されるものと考えている。

補足説明

国民保護協議会とは

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の規定に基づき、各自自治体に設置される。協議会は、本市の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

主な事務は、市長の諮問に応じて市の区域に係る国民保護のための措置に関する重要事項を審議し、また市長に意見を述べ

ることである。
協議会の会長は市長をもって充てる。また、委員の定数は三十人以上としており、国や県の機関の職員、市の職員等から市長が任命する。

職員の給与に関する

条例の一部改正

議員 市職員の評価制度について、人を人が評価することは、相当な課題が予測されるが、どのように行なおうとするのか。またそれによる効果とはどのようなものと考えているのか。

部長 今まで、勤務実態が給与制度に反映されてこなかったと

反対討論

国民保護協議会設置条例

小野寺美穂 議員

市が基づくとしている県の計画が全く示されていない。協議会が設置されれば、市民を戦争に動員する可能性のある計画に対して、議会として全く意見を述べる事ができない。自然災害と外交上の問題である戦争を同列に置くことは非常に問題である。協議会設置や計画策定を何の情報もなく議論不足のまま進めるのは拙速としか言いようがない。平和へのため努力こそが最善の備えであり、真に備えるべきは災害である。

ということがある。それを反映することによって職員意識高揚につながるという効果があるのではないかと期待している。
しかしながら、確かに評価の仕方そのものについては慎重にやらなくてはならないと考える。今後は市職員労働組合とも協議しながら、ある程度の期間を持ちながら進めて参りたい。

介護保険条例の

一部改正条例

議員 今回の介護保険料改正により段階区分が変更となるが、その割合と税制改正により段階が上がる激変緩和措置対象者は

反対討論

職員の給与条例の一部改正

本田隆子 議員

人事院は官民格差を是正することを口実に東北地方の公務員の賃金を一律引き下げ、その分を東京等の大都市や本省に手当をふりむける、地域給の導入を勧告した。市職員の賃金水準引き下げは、平均四・八％、最大で七・八％となり地域経済を冷え込ませる。しかも市職員を五段階の勤務成績に評価して昇給をきめる給与にする。県・仙台市は「検討を要する」と報告した、労使合意できていないものを議会にかけるべきではない。

どうか。

また市民への周知方法はどのように考えているのか。

課長 改正前の第二段階を二段階に細分化し、全部で六段階とする。第一段階百三十六人・一・八％、第二段階千七百八十人・四・八％、第三段階三百九十三人・三・二％、第四段階五千八十四人・四・一・六％、第五段階三千五百二十人・二・八・八％、第六段階千三百八十八人・一・三・八％となる。激変緩和措置対象は第三段階百四十六人、第五段階千八百一十一人である。

反対討論

介護保険条例の一部改正

本田隆子 議員

政令に基づけば市が保険料段階ごとの負担率を自由に設定できる。しかし、所得税・住民税や国保税に比べて低所得者ほど負担割合が高くなっている。年間八十万円以下の高齢者は減免すべきである。市は実施運用の際独自の負担軽減の実施等にとりくむべきである。月額一万五千円以上の年金から保険料を天引きする特別徴収の対象に遺族年金、障害者年金の人まで加わるが市は対象となる人数さえ把握していないのは問題である。

予算特別委員会

予算特別委員会は、3月6日から15日までの間に延べ7日間行われ、平成18年度一般会計予算他7件について、審議を行いました。審議における主な質疑及びそれに対する答弁は、次のとおりです。

審査で活発な論議

一般会計

歳入

総合振興費

県補助金について

委員 多分野にわたる補助メニューを一括し、県補助金の支出を総枠で圧縮削減するものだが、十八年度の予算編成の実態は。課長 昨年導入時では、それまでとほぼ同額の四千五百万ほど補助があったが、今回は全体で二千五百万円にするよう指導があった。予算規模の大きい園芸特産重点強化整備事業費について別枠の要望をしたが、受け入れられなかった。

歳出

公共交通計画

調査について

委員 委託内容とパブリックコメントや福祉バス懇談会との関連は。助役 庁内にある、総合交通体系検討委員会との議論だけでなく、「福祉バス懇談会」との情報交換を行い、シンクタンクに調査を委託する。宮城交通からバ

ス路線を見直すという基本的な考え方も示されている。市内の公共交通の実態と問題点や、市民ニーズを把握し、トータル的に意見を頂く。

県営事業

負担金について

委員 今年度の内容と進捗について伺う。課長補佐 仙台館腰線が三億五千二百万円、名取駅上線が一億六千万円、大手町下増田線が二億円で、その一割の七千二百十万円を名取市が負担する。名取駅上線は用地と補償関係が完了している。今後は工事のみであるが二年程要する。仙台館腰線は来年三月供用開始を

歯周疾患

検診について

委員 対象者、検診の申し込み方法は。所長 満五十歳の方を対象に歯周病の検診を行う。対象者に個別に通知をし受診を促したい。

平成十八年度予算に対する総括質疑

財政健全化をどう図るのか

議員 自治体にとって地方債務の削減は喫緊の課題。現在は低金利時代である。高金利下で発行した地方債の償還に恰好の時期と言える。繰上償還するか、低金利に借換えるか問われる。従来は余裕財源や決算剰金を繰上償還に充当してきたが、今では起債の時点で繰上償還条項が付されるケースが増えている。将来の財政

介護保険計画について

議員 本年四月より介護保険法の改正が施行され、「介護予防サービス」が導入される。この介護予防サービスは、全ての高齢者を対象とした「地域支援事業」と、軽度の要介護者を対象とした「新予防給付」の二段階で提供される。本市の介護保険事業計画も第三期目がスタートするが、どのように取り組むのか。

市政クラブ 橋 浦 正 人 議員

負担軽減を考えた時、本市においても財政健全化をどう図るのか。

市長 地方債務削減は課題の一つ。だが財政健全化を図るには市債を財源とすることは不可欠である。今後市債残高、起債制限比率等の各種指標に留意しながら地方債の活用並びに繰上償還を行っていく。

公明名取 菊 地 忍 議員

市長 第三期介護保険事業計画は、介護予防を中心として従来とは大きく変わっている。介護予防事業を地域包括支援センターでケアマネジメントなどを行ないながら効果的に進めることが大きな柱である。地域包括支援センターを円滑に立ち上げ、公正・中立性の確保を図りながら安定した運営に努めたい。

めざしている。

部長 大手町下増田線は、臨空都市整備地内は区内の事業を進めている。施工区域外から図書館前までは、同じく来年三月を目途に事業が進められている。

除細動器の設置状況

委員 今年度の取り組み内容は。課長 消防施設で二台、庁舎管理として一台、市民球場に一台、各中学校に一台ずつ、計九台設置する予定である。

「名取の百選」 について

委員 「名取の百選」策定と名取市観光協会発行のパンフレット(冊子)や、観光協会との連携の検討は。

課長 「百選」の内容が多分野にわたるため、関係各課と総合調整し、企画課で策定作業に当たる。また、観光協会とは連絡調整を図り対応する。



▲東北最大規模の前方後円墳 雷神山古墳

閑上海水浴場 について

委員 安全対策として、昨年を踏まえ今年はどのような対策をするのか。

課長 自分の体調を知って海に入るなど来場者への注意啓発に重点を置く。

レスキューに経験・実績のあるダイバーを常駐させ、おぼれ

た時はすぐに救助できる体制作りをし、安全対策をしていく。監視体制についても助言を得ている。

認定農業者

連絡協議会について

委員 認定農家を中心とした集落農業に変わろうとしている時に補助金を減額した理由は。

課長 県からの補助金が廃止され、市単独での補助のみとなったためである。集落営農推進助成金、担い手育成支援補助金を新たに措置している。

自主防災組織支援事業 補助金について

委員 その具体的内容を伺う。

課長 現在自主防災組織を立ち上げて、防災マップの作成や訓練を実施している団体に対し、啓発のための経費と、資材の準備のための経費を補助するものである。

一団体一回の補助で、金額的には二十万円弱から二十五万円ぐらいと見ている。十八年度は七団体に補助できる。

これから自主防災組織を立ち上げようとしている団体もあるので、十九年度以降も継続していく。

積極予算と施策について

議員 厳しい財政と言われる中で積極的な予算編成をした考え方について。いま全てが削減の時、危険と言われる海になぜ海水浴場を開設するのか。海浜プールがある。安心安全は最優先である。「名取百選」は、実施計画書にはないが、決定プロセスはどうか。公共交通計画策定の内容は。

市民要望に向けた取り組みは

議員 市予算に国の財源保障は。市の集中改革プラン(案)の公立幼稚園については、教育委員会の意見は尊重するのか。文化財保存と活用を取り組みは。育児支援事業の取り組みは。障害者自立支援法による負担増に市の軽減策は。新年度めざす市道改良率は。市長 国の責任、地方自治体の自主性は強められ

名取クラブ 本郷一浩議員

市長 扶助費の増、小学校耐震補強、臨空都市整備、生活道路整備のため積極的な予算を組んだ。閑上海水浴場は安全対策をしつかりする。「名取百選」は政策的に判断した。公共交通計画は、交通の足の確保がいかにあるべきか全面的に見直し、専門家を交え検討していく。

日本共産党 本田隆子議員

たとはいえない。教育委員会の方針を行革本部としてふまえる。行革本部に市立幼稚園を廃止する権限はない。歴史資料館整備は相当な時間を要する。三歳六か月児の虫歯予防健診、子供虐待防止連絡協議会の設置、産褥期ヘルパー事業に取り組み。他市の対応をみながら障害者支援を検討する。用地買収完了路線を重点に○五ヶ所増を目指す。



▲防災組織の防災マップ作成等を補助

子ども読書活動

推進計画策定について

委員 アンケート調査の考え方は。高校生は対象となるのか。

課長 小中学生、親として一般の方々を対象として行なう。今年度中に実施し、平成十九年度中に計画を完成する予定である。高校生は一般の中に含まれると考える。

増田西学校給食

共同調理場について

委員 委託の考え方と第四次長期総合計画で位置づけられている調理場新設との関係はどうか。

課長 現在臨時職員で対応している業務のローテーションを委託先の職員で行なうことで、調理業務の安定を図りたい。場長と県からの栄養士の配置に変わ

ごみ処理について

委員 清掃推進員の活動範囲と集積所に対する違法ゴミの対策は。

課長 推進員は九百三十七名で、集積所の清掃やゴミの出し方の指導等お願いしている。

不法投棄ゴミの場合は委託業者に収集するよう指示している。放置自転車は、警察で盗難登録を確認し、所有者が分かれば引き取ってもらい、分からない場合は廃棄物として回収する。

介護保険特別会計

委員 包括的支援センター設立にあたっての具体的な運営は、課長 介護長寿課に一カ所設置する。五つの在宅介護センターと連携して予防事業に取り組む。三ヶ年で市内数カ所設置を目標にしている。

下水道事業等会計

委員 受益者負担金を徴収している未整備地域は、逆に整備済みにも関わらず未接続の戸数は、課長 未整備として残っているのは高館地区の一部である。管網を整備している地域で未接続の戸数は七百四十戸である。

討 論

新年度予算に対し、三月十六日の本会議において、九人の議員から次のとおり討論がなされた。

一 般 会 計

賛成

高橋史光議員

厳しい財政状況下にありながら、市民の負託に応えるべく、

新規に名取の百選、公共交通計画策定、知的障がい者タイムケアサービス、自主防災組織支援等のソフト面の充実を図り、特に企業誘致係の新設で地域産業と工業基盤の整備のためのトップセールスに期待する。

生活道路の整備、耐震補強事業等ハード面も出来る限りの施策が盛り込まれ、メリハリのあつた積算と事業の厳選に努められた事を評価する。

賛成

橋浦正人議員

長期にわたる景気低迷を背景にした本市の十八年度予算は、財政運営の重点化、健全化に細心の注意を払い、事業の厳選に努めた予算となっている。

この予算を総括すれば、前年にも増して社会のインフラ、福祉、教育といった住民の身近な暮らしや地域に関する行政サービスの充実が随所に見られる。従って、住民すべてが満足する予算ではないとしても、住民を意識して行政サービスの向上を期待した予算だと評価できる。

賛成

星居敬子議員

財源確保の厳しい中、アクセラ鉄道開業を控え五・四ハットアップの積極予算である。歳出は民間活用等の行政改革を進め、人

件費や補助費等の抑制をした。従来の事業継続に加えて、新たに全学校に教育補助員配置や市民活動拠点の整備、自主防災組織支援事業等のサービス向上への努力を高く評価する。

反対

小野寺美穂議員

市長の政治姿勢の問題である。政府の三位一体改革の総仕上げ的な予算案の中で地方財政は更に厳しい状況にある。その中でも市民ニーズに対応し評価できる点もある。しかし、集中改革プランとして市民にパブリックコメントを求めている最中に、議会には何の説明もないまま、条例、予算には、それを先取りした形で盛り込まれており、議会無視としか言いようがない。

賛成

本郷一浩議員

市民活動を支える拠点作りは、勤労青少年ホームの廃止という痛みはあるが賛成である。狭隘な道路の整備も、短い延長すつではあるが進むので賛成である。「名取百選事業」は、突然出てきた。政策の計画段階から住民意見を広く反映するという基本姿勢はどうなっているのか。海水浴場は、厳しい財政の中、海浜プールがありながらなぜやるのか。市民を危険といわれる

海へ誘うことはないのではないか。いささか疑義がある。

賛成

郷内良治議員

依然財政が厳しい中で、新規事業として自主防災組織支援事業等六事業に取り組む事は、市民の福祉向上に大きく貢献するものと期待するのである。また市長の公約でもあつた生活道路の改修については、今予算で二十八路線の市道整備に着手する事は評価するものの、市民の生活道路には農道も含まれるので市長の今後の決断に期待する。また海水浴場はだれしもが安心して楽しめる様に安全対策に万全を期する事を申し上げる。

反対

小野寺美穂議員

多大な投資は、将来的に市民負担となる。工事費の大半が臨空都市整備地域内に費やされ、市内の均衡が保たれているとは言い難い。永年整備を切望しつつ、かなわぬ地域は残されたままである。認可区域内で受益者負担金を徴収されながら、未整備の地域もある。逆に整備されているにも関わらず未接続の戸数が少なからずあるのも問題である。四月からの料金引き上げで市民の負担は増える。一方で、均衡ある整備を求める。

介護保険特別会計討論

反対 本田隆子 議員

昨年十月実施した施設の居住費・食事費自己負担導入は深刻な影響を与えている。老老介護も多く、施設不足で待機者が増え続けている。さらに国による増税は、これ迄住民税非課税だった高齢者が収入は変わらないのに課税対象者に変わり、保険料が高くなる。負担を求めるとしても負担能力に際してという原則が貫かれなければならぬ。高齢者の実態を市としてつかんでおらず低所得者への市独自の減免、助成策が何もない。

賛成 菊地 忍 議員

平成十八年度介護保険特別会計は、昨年六月の法改正により大きく変更になっている。歳入の面では、保険料の改定があるが、県内の他市と比較しても負担の増加を抑えた料金設定になっていると評価する。歳出の面では、今までも取り組んできた介護予防教室、高齢者配食サービス、紙おむつ支給事業が引き続き措置されている。

下水道事業等会計

建設水道

委員長	丹野 政喜	副委員長	山口 實郎
委員	高橋 和夫	委員	山田 龍太
委員	本田 隆子	委員	相澤 雅

当委員会は、自然と共生する快適な都市環境づくりを目指し、既存市街地の活性化や新市街地と一体的な整合のとれたまちづくり、また、道路網や公園緑地の維持管理、上下水道の整備、空港対策や臨空都市整備等を促進する建設部局と水道事業所を所管しています。

身近な生活基盤整備と均衡ある都市基盤の整備という長期的な問題まで、課題は山積していますが、市民生活の実態を踏まえた活発な議論を展開していきます。特に、狭隘な生活道路の改良については、その実現に向け当局に働きかけていくとともに、課題であ

総務財政

委員長	星居 敬子	副委員長	沼田 喜一郎
委員	高橋 史光	委員	郷内 良希
委員	渡邊 武	委員	今野 栄

「赤字路線バスの廃止報道」は利用者に大きな波紋を投げかけています。市長は公共交通計画調査を行うとしておりますが、福祉バスのあり方をはじめ市民に身近な足の確保について、検討が必要と考えます。本委員会も総合的交通体系構築の視点で取り組みます。

また、今期定例会で、集中改革プラン案の内容把握に努めましたが、行革推進による効率的な行政サービスの提供は、本市の重要課題のひとつであると考え進捗状況の把握に努めます。

地域防災では、将来高い確率で発生が予測される

常任委員会活動方針

二月から新しい構成委員になりましたので、これからの調査研究事項をお知らせします。



▲愛島台地区の市有地の維持管理の説明を受ける

宮城県沖地震対策をはじめとする市民の生命、財産、安全・安心にかかる分野を調査します。



▲下増田雨水ポンプ場を調査

る大型店出店等に伴う交通渋滞対策等について研究調査し提言して参ります。

民生福祉

委員長	太田 稔郎	副委員長	橋浦 正人
委員	本郷 一浩	委員	佐藤 賢祐
委員	渡辺 至男	委員	下山 博嗣

今年の四月から福祉の進むべき道が大きく変わります。一つは障害者自立支援法が始まること、もう一つは、介護法改正による介護問題があります。当常任委員会の所管は、これ以外にも、生活習慣病等の健康問題、年金、医療、生活保護を含む扶助対策等、幅広く市民の生活に直結しており、市民の目線に立った活動を行なっていかなければなりません。

多くの署名が添えられて陳情された二十四時間対応の救急告示病院の設置も、岩沼医

経済教育

委員長	相澤 祐司	副委員長	菊地 忍
委員	小野寺美穂	委員	高橋 久吉
委員	森屋 東藏	委員	大友 廣嗣

当常任委員会は、商・農・漁業などの産業経済と幼稚園・小中学校教育やスポーツ、文化振興、公民館での社会教育など幅広い分野を所管しております。

来年三月のアクセス鉄道の開業と新しいまちづくりにより、本市を取り巻く状況は大きく変貌しようとしております。市内の売り場面積に占める割合のうち八割が大型店になることによる既存商店街への影響も避けられません。まちづくり条例の制定など、本市のあるべき姿につ



▲現地調査のため関上児童センターを訪問

療圏の基準病床数、救急医療の二次医療圏の線引きなどがあり、課題が多くあります。今後とも議論を重ねながら、活動を進めて参ります。



▲不二が丘小学校のアスベスト箇所の調査

いて調査研究して参ります。また今後の取り組むべき課題として、農業政策変革、地産地消、児童生徒の安全対策、アスベスト対策後の検証などの活動をして参ります。

公平委員会委員の選任に同意

提案された公平委員会委員の選任については、二月二十二日の本会議において、次のとおり同意しました。

公平委員会委員

菊地 哲 男（名取が丘）

請 願

継続審議

経済教育常任委員会に付託された次の請願は、閉会中の継続審査として引き続き審査することになりました。

- 大規模小売店舗出店に係る市及び設置者の役割を定めるまちづくり条例制定に向けての請願（名取市商工会副会長中澤勝己）
- 採択 民生福祉常任委員会に付託さ

意見書五件を関係機関に提出

議会提案の次の意見書は、三月十六日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

- 「JR不採用問題」の早期全面解決を求める意見書
- 出資法及び貸金業の規制に関する法律の改正を求める意見書
- アメリカ産牛肉の輸入禁止継続を求める意見書
- 患者・公民負担増計画に反対し、社会保険で安心してかかれる医療を求める意見書
- さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

れ、審議していた次の請願は、三月十六日の本会議で採択しました。

障害者自立支援法市町村審査会に障害当事者を入れる請願（障害者生活支援TJ代表 大久保健一外五名）

陳 情

関下植松線（館腰百十四号線）から本郷北線（館腰百一十号線）を延長し、堀内南までの道路設置並びに側道設置促進を願う陳情書（館腰地域仙台空港周辺整備対策協議会長太田次雄外七十三名）

市道牛野塚原線の街路灯設置についての陳情書（大曲町内会長曾我公男外三名）



▲陳情者から説明を受ける委員

可決した主な議案

新年度予算

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 老人保健特別会計予算
- 土地取得特別会計予算
- 休日夜間急患センター特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業等会計予算

条例

- 市職員の政治的行為の制限に関する条例の廃止
- 勤労青少年ホーム条例の廃止
- 市民公益活動拠点施設条例
- 国民保護協議会条例
- 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
- 障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

お知らせ

次の定例会は、六月八日（木曜日）開会予定です。

費及び費用弁償条例の一部改正

正 休日夜間急患センター条例の一部改正

補正予算

一般会計補正予算の外六件

その他の議案

市道路線の認定

その他の議案

字の区域の変更すること

その他、規約の変更関係議案

十件

編集後記

二月定例会は新年度予算を審議し、一年間の市の方向性を決める議会でした。約四百三十億円余の予算を、七日間かけて審議してきました。「議会だより」には新規事業を中心に審議内容の一部を掲載しました。本号をご覧いただいたのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

さて、桜の季節がやって来

ました。本号がみなさんのお手元

に届く頃には、既に満開かもし

れませんが、名取スポーツパーク、

十三塚公園、雷神山古墳や市役

所周辺など、本市には桜の見ど

ころスポットが、たくさんあり

ます。今年のお花見はゆつくり

名取の桜を堪能してみたいか

がでしょうか。

委員長 郷内 良治

副委員長 本郷 一浩

委員 菊地 忍

委員 高橋 史光

委員 沼田 喜一郎

委員 小野寺 美穂

委員 丹野 政喜

委員 橋浦 正人

平成十八年四月十五日（年四回発行）

名取市議会だより 第二一五号